

会議録

名称	令和５年度第５回目黒区子ども施策推進会議
日時	令和６年３月２６日午前１０時から
開催方法	対面とオンラインの併用開催
出席者	（委員）金子恵美会長、高橋貴志副会長、大竹智委員、有村大士委員、片川智子委員、清田俊子委員、狩俣照代委員、黒田英二委員、矢口捺視委員、山内彩委員、植田泰委員、岩男加代委員、武市睦子委員、岡秀樹委員、水野恭子委員、北村衛也委員、飯田優子委員、富山美欧委員、岩前真委員、原田恵一委員、田村直宏委員 （事務局）子育て支援部長、子育て支援課長、放課後子ども対策課長、子ども家庭支援センター所長、子ども家庭支援拠点整備課長、保育課長、保育計画課長、教育政策課係長（オブザーバー）
傍聴者	２名
配布資料	資料１ 目黒区子ども総合計画（令和７年度～令和１１年度）の新体系 資料２－１ 子ども総合計画改定に係る基礎調査 報告書 について（全体版） 資料２－２ 子ども総合計画改定に係る基礎調査 報告書 について（概要版） 資料３－１ 子ども総合計画改定に向けた意見聴取等の取組について 資料３－２ 意見聴取の取組み①「きもちのき」企画書 資料３－３ 意見聴取の取組み②高校生向けワークショップ企画書 資料３－４ 意見聴取の取組み③めぐろ若者ミーティング企画書 資料４ （令和元年）目黒区子ども総合計画改定に向けての基本的な考え方について（答申）
会議次第	１ 開会 ２ 子育て支援部長挨拶 ３ 資料確認 ４ 議題 ５ 閉会

会議の結果および主な発言

- １ 開会
- ２ 子育て支援部長挨拶
- ３ 資料確認
- ４ 傍聴確認
- ５ 議題
- ６ 閉会
 - （１）子ども総合計画の新体系素案について

- 基本目標を「まち」で統一することについて、主役が「まち」となる印象があり、子どもの計画としては違和感がある。
- 子ども総合計画は子どものためのものであり、子ども条例、その大元となる子どもの権利条約に準拠したものであるとしたら、子どもの権利を守るのは「大人」全員の役割である。「まち」という言葉では行政のみを指す印象がある。大人が変わらなければならないのに、「まち」だけが「行政」だけが変わっても、大人が変わるわけではない。誰に働きかけていくっていうところが見えにくくなっている。
- 大人が主導という印象をできるだけ与えたりしないような書き方が必要。子どもを中心とした取り組みを目黒区全体として目指すため、前文等に、まちづくりをする部署（都市計画課）と連携を取りながらこの計画は作っていると書かれていると読む側はわかりやすい。子どものことをやるから子どもがいる家だけが動いているというわけではなく、目黒区全体が横の繋がりを持ってこの計画が作られているという視点が必要。
- 基本目標について、現行計画は末尾を動詞にしているため区民に対してメッセージが伝わりやすいと思うが、「まち」となるとメッセージ性が弱まる印象がある。
- 「まち」は物質的な都市、建物、構造物、そのインフラなどの印象がある。子どもや親御さんや、子どもに関わる人達の係りあいがあることが伝わる表現の方が良いのではないか。
- 地域全体で子どもを育てていこうってというような取り組みもあり、「まち」には生活をする人たちの営というイメージがあるからあまり違和感がない。ただし、ひらがなで「まち」とイメージされることで、かなり（意味が）違ってくると思うため、十分に伝わらない可能性があるのであれば、変更も検討する必要がある。
- 「まち」となると環境構成のようなことで、どうしても受動的なイメージである。こんな「まち」がありますよというイメージになりかねない。（区は）決してそうではなく、この「まち」の環境を作っていきましょうということであると思うが、そこまで区民の方々に伝わるかが懸念である。
- 「まち」を「目黒」にすると良いのではないか。目標として、こういう目黒にしていきたい、こういう目黒だったらいいなという想いは、住んでいる人もこの施策を取り組んでいく方も同じ想いであるはず。
- これが尊重される「まち」って言った時、行政だけが計画を作ったとしても、子どもの育つ環境が変わるかは区民も一緒になって変わっていかないと子どもの環境は変わっていかない。この政策をすることによって、そのメッセージをもう少しわかりやすく提示される必要がある。誰がするのかという主体がぼやけて、ただのサービス需要者（区民）と提供者（行政）みたいな関係を想像し

てしまう。

- 「めぐろの子どもたち展」というのがあったが、その文字からすごく多様性を感じた。通常学級のも支援学級のお子さんたちもみんな含めて、目黒の子どもたちということを実感した。「まち」よりは「めぐろ」と書いてある方が何となくしっくりくる。ただ主体性っていう意味ではどうなのか疑問に思う。
- 行政が「まち」をひらがなにしたのは目黒区全体ではなく、小さな地域とかも含んだ意味合いでそうしたのではないかと推測する。そういう意味だと、「まち」の方がよい。動詞で終わっていないことで、受動的な印象を持つので、そこは改良したほうがいいなと思う気持ちもあるが、「まち」の中に住んでいる大人、子どもたちを含むという意味だと、名詞としては「まち」はすごくいいなと思う。
- 目黒区内には「目黒」という地区があるため、他の地区の住民からすると「目黒」を区全体として捉えられない懸念がある。
- 児童虐待の防止の対応があるが、子ども家庭支援センターを作り予防し、問題が起きてからではなく、今必要なニーズにこたえていく必要がある。
- 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりについて、虐待や権利侵害まで行かないような対応を考えていくと「児童虐待の防止と対応」の項目は強いイメージを持った。例えば「子ども家庭支援と児童虐待の防止の予防」など、もう少しやわらかなニュアンスが良い。
- 今までは、幼児教育の振興であったり子どもの生活力の向上だったり、もっと大きな生きるであり、(今回の) 生きるは、特定の分野に狭くなった気がする

(事務局)

「まち」としている意図として、行政として目指す「まち」を提示したい意向がある。

一方で、子どもの視点を重視しなければいけないため、適切な表現を検討したい。

区としてはハード整備にかんするまちづくりには「街」、ソフトを含めたまちづくりには「まち」として使い分けを行っている。

(2) 子ども総合計画改定に係る基礎調査結果報告書について

- 子どもに聞いた「放課後の過ごし方」について、回答として「自由に遊びたい」が小学生・中高生ともに最も多いため、ぜひ概要版にも掲載して欲しい。
- 報告書に掲載されている自由意見について、具体的な意見の内容を確認したい。
→後日、事務局から提供する。

●アンケート結果について、クロス集計等での更なる分析は行うのか。

→現在、実施している。

●特に子どもへの調査の回答率が低い印象があるため、回答結果のみで全ての子どもの意見を代表しているわけではない。回答しなかった／できなかった子どもの意見やニーズを意識的に把握して計画の策定や実行に取り組んでいく必要がある。

(3) 子ども総合計画改定に向けた意見聴取等の取組みについて

●ヤングケアラーについてのワークショップが女子校での開催となっているが、できれば男子学生も参加できると良いのではないか。

→男子学生も参加できる方法や場を、今後の中長期的に継続的な取組となるよう検討する。

●国では子どもの意見を聴く段階から、政策に活かす段階にシフトチェンジしてきているため、子どもからの意見聴取を戦略的に取り組んでいく必要がある。

→目黒区でも将来的には同じ段階になるが、現時点では子どもの意見を聴く場や方法を検討・実行し振り返りながら、持続的かつ適切な場や方法を検証していく段階であると認識している。

●子ども条例で子どもの意見表明の機会を確保するとあるが、意見表明権ってというのは、子どもが意見を表明する機会をつくればいいということではない。学校の先生とか保育士とかが普段の日常生活の中で、子どもがポロツと漏らした一言で、子どもが見ている世界を大人が理解すること、子どもの意見を適切なアプローチで聞ける大人を育成していくことが肝心。日常生活の中で聞き取ったことをシェアしながら、どう変えていかなきゃいけないのかというのをどんどん上に吸い上げていく仕組みこそが、子どもの意見を政策に反映する仕組みであり、意見を聴く場をつくるだけでは、大人の聞きたいことを答える場にしかない懸念がある。

→子どもの意見聴取は児童館等で普段から子どもと接する機会の多い職員にサポートしてもらいながら実施することを想定している。全ての大人が子どもの意見を聴くためのスキルを身につける重要性は理解しているが、今回提示しているワークショップは、その結果を計画策定に活かすため、時間的制約の中で効果的に実施できる手法で検討している。

●子どもの意見を踏まえて具体的な施策にするためには予算の担保が不可欠ではないか。子どもに意見を言うだけでなく、具体的な企画も含めて検討してもらうことも必要ではないか。

●ヤングケアラーについて、目黒区内は家庭環境が良い児童・生徒が多く、今回対象として提示されている学校では、ヤングケアラーに縁遠い学生がほとんどではないかと思う。そのため、ヤングケアラーの当事者の意見を聴く場にはならないのではないか。

→ヤングケアラーへの支援については、現在、区民と専門職の双方に研修や講演会等の啓発事業に取

り組んでいる。今回企画しているワークショップについても、当事者の意見を聴くためではなく、先ずは子どもたちに知ってもらうことを目的に実施したいと考えている。

- ヤングケアラーの当事者の声を聞くために場を用意したので来てくださってという状況で参加することは難しい。仕組みとして、例えば、CSW コミュニティソーシャルワーカーや保健師がそのネットワークの中から拾い上げてきたものをどう共有していくのか、それをどう吸い上げていくのかの仕組みを作らなければいけない。

- 子どもへの意見聴取の取組方法について、資料にあるような「あったらいいこと」をそのまま聴くのではなく、「課題」や「不足していること」から始め、それらを補うために必要なことを聴きだしていく方が適當ではないか。

(4) 目黒区子ども総合計画改定に向けての基本的な考え方について
特に意見なし

(5) こども家庭センターの実施設計について
特に意見なし

(6) その他

- 令和6年度のスケジュールについて、令和7年度以降の子どもに関する予算配分を本会議で検討することはできるのか。

→区の予算についての協議・採決は区議会にその役割があり、本会議の所掌範囲ではない。本会議の役割は区が企画・実施する施策の検討と効果測定が該当する。

- ヤングケアラーの実態把握については、各教員であれば児童・生徒の個別の状況を把握している。しかし、課題がある子どもの存在を知っていても、どのように対処するべきかがわからない。教員が相談やつなげられる先を周知できると良いのではないか。

- 資料にある施策体系にある「幼児教育等」の表現は、何も知らない区民からは、学校を指すのか幼稚園や保育園を指すのかが正しく判断できない場合があるため、より区民の目線に立ってわかりやすい表現にしたほうが良いのではないか。

- 子どもの意見聴取について、都心の23区部で育った子どもは、小さい頃から周囲に「危険が多い」ことを言い聞かせられてきているため、知らない大人や環境での警戒心が、他の子どもたちより高い可能性がある。そのため、本当の意味で純粋な子どもの意見を聴きとることは、そもそも難しいという立場で臨んだ方が良いのではないか。

以 上